

【基本診療料の施設基準に係る届出】

- ◆一般病棟入院基本料（地域一般入院料 2）
- ◆看護配置加算
- ◆看護補助加算
(看護補助加算 1, 夜間看護体制加算, 看護補助体制充実加算 1)
- ◆診療録管理体制加算 3
- ◆後発医薬品使用体制加算 1
- ◆認知症ケア加算（認知症ケア加算 2）
- ◆データ提出加算 1・データ提出 加算 3 口
- ◆入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）